

BIMビルメン FUKUOKA

業界のタイムリーな情報をお手元に

7

2019 : Issue 307

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F）
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



『ハートレインボーそうじ』

箱崎小学校 1年 藤本 彩生音さんの作品
2018年度（第24回）都市ビル環境の日
第11回「子ども絵画コンクール」優秀賞



ビルメン再起動への 会長伝言板

公益社団法人
福岡県ビルメンテナンส์協会
会長 金子 誠



アジア連盟大会 in 台湾：5月23日～25日 参加速報

＝ 未来から引き寄せるBM事業革新 ＝

現況の労働集約型産業の宿命でもある人手不足問題による事業継承の困窮化は避けては通れませんが、その泥沼からの起点発想では革新的な施策が立てられないのも現実です。

むしろ、アジア各国のビルメンは未来からのニーズを手繰り寄せる形で、そのイノベーションを進めている状況が報告されました。

あと25年で世界はシンギュラリティの時代に突入します。分りやすく言えば「社会から単純労働という仕事なくなる時代」に入ります。この現象から私たちのビルメンテナンส์事業の将来系を再構築しようとしています。共通キーワードは“BIM（ビルインフォメーションモデリング）”という価値体系に収斂されました。この横文字のキーワードが現状の“徹夜のはく離作業”とどう結びつくのかといふかられることでしょう。この遠い関係、いや無関係さに軸を通すのが将来系のビルメンテナンส์・マネジメント革新ということになります。

6月13日に開催されたBM青年部「西日本サミット in 京都」に招かれ、この報告をさせていただきました。シンギュラリティの時代へ梯子を掛け、それを勇気をもって渡っていくファーストペンギンは、まさに君たち次代のビルメンマンであって欲しいと説いたことです。

第13回BM青年部「西日本サミット in 京都」

2019.6.13 全協事業開発委員長 金子 誠

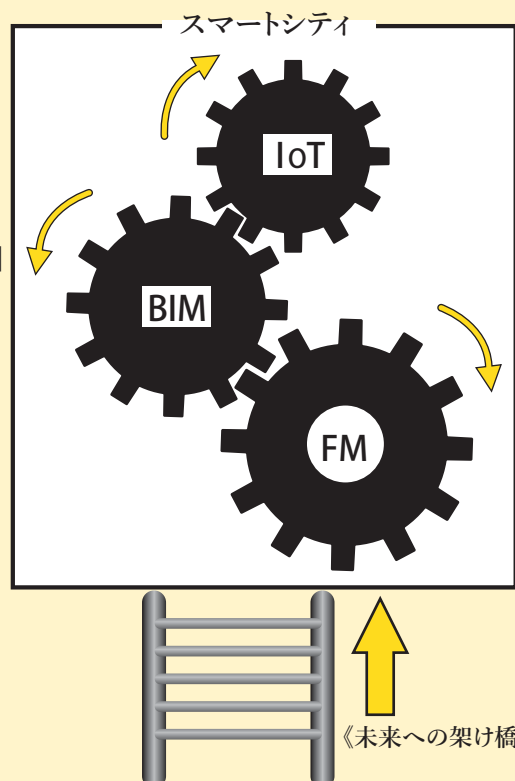
《近未来：シンギュラリティ時代へ》
2019アジア連盟大会 in 台湾で学んだこと

台湾の挑戦【オレンジサービス】

《現状：労働集約産業の終焉》
全協「明日のビルメンを考える対話の会」で見えてきたもの
地方・中小BMの生き残りの道とは？

人手不足問題の恒久化
働き方改革インパクト 後継者の枯渇

⇒負のスパイラル＝オールドビルメンの凋落[廃業化加速]



公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 役員紹介



副会長
古賀 修

九州美装(株)
常務取締役



会長
金子 誠

(株)朝日ビルメンテナンス
代表取締役社長



副会長
倉重 一男

(株)ミカサ
代表取締役社長

教育研修委員会



委員長 筒井 俊之

(株)フジクリーン
代表取締役



副委員長 森重 利之

(雇用促進支援部会長)
(株)ダイワス
代表取締役



副委員長 立川 雄一

(株)西日本サニタリーセンター
代表取締役

労働福祉委員会



委員長 渡辺 敏也

(株)富士メンテサービス
代表取締役



副委員長 後藤 元生

(地域防災ネットワーク部会長)
(株)九州総合管理
代表取締役



副委員長 川原 淳

(株)川原グループ
代表取締役

総務委員会



委員長 多田 有一郎

(株)クリーン商会
代表取締役



副委員長 吉次 正利

(都市ビル環境の日部会長)
吉次商事(株)
代表取締役社長



副委員長 江里口 寛

総合システム管理(株)
取締役 事業統括本部長

調査広報委員会



委員長 藤 甲子郎

(株)西日本ビル代行
代表取締役会長



副委員長 西村 象吾

(環境管理部会長)
(株)西村成美産業
代表取締役



副委員長 野形 修一

(警備部会長)
(株)大興社
代表取締役社長



相談役
末吉 桓寧

新日本管財(株)
代表取締役会長



監 事
荒津 恵次

荒津恵次税理士事務所
税理士



監 事
永石 昇将

(株)暁美装
取締役営業部長

平成 30 年度福岡県ビルメンテナンス協会・青年部活動報告研究発表会が令和元年 5 月 31 日(金)、八仙閣 6 階会議室で開催されました。

総会の前に、4 委員会(経営委員会・サービス向上委員会・次世代育成委員会・労働魅力委員会)が各々のテーマをもとに、平成 30 年度の研究活動報告を行いました。

経営委員会

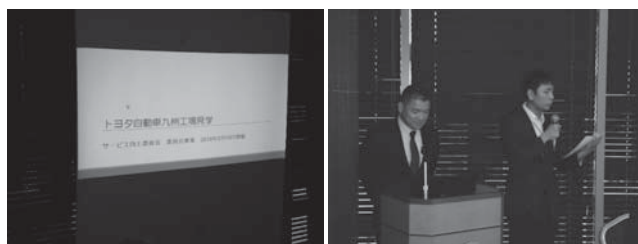


トップバッターは、織田委員長率いる経営委員会から、業務効率化・働き方改革をテーマとする発表がありました。業務管理をスピードアップするコミュニケーションツールの活用、ビジネスチャットツール LINEWORKS・Dropbox Businessを導入する事により、どのような業務の効率化を図れるのか、また働き方改革に結びつけるにはどのような改善が必要かというものです。

発表では、自社のありのままの課題を含め、これからの会社としてのあり方、企業経営力をどう発揮していかなくてはならないのかなどにも言及。進化する IT ネットワークで結ばれた PC やスマホを用いて情報の一元管理を図り、残業問題・省力化対策に結びつけることなど、厳しい時代を乗りきるための経営コンサルタントにも負けない発表を行いました。

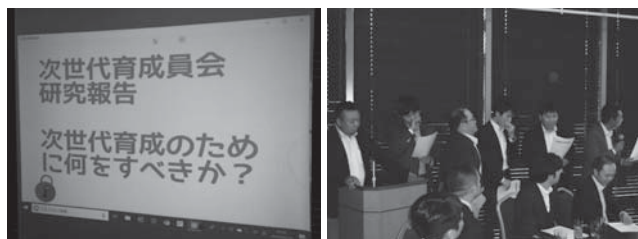
サービス向上委員会

サービス向上委員会では、鬼塚委員長よりトヨタ自動車宮田工場見学に関する発表がありました。世界のトップレベルに位置する「レクサス」の



製造技術を実際に見て、現場の業務改善に向けたノウハウ作り、あるいは顧客に対して新たなサービスを提供する広い視野に繋がるものを感じたとのこと。目に見えない部分での徹底した日本のホスピタリティ精神を学ぶという意義深い発表でした。予想以上に発表が早く終わり時間が余りましたので、中島副部長よりサービスとはどのような事か、ご自身の人生経験を踏まえて語っていただきました。若手青年部員への熱い思いを通して、サービスのスピリットをしっかりと植え付けるスピーチとなりました。

次世代育成委員会



次世代育成委員会・田中剛副部長の冒頭挨拶に始まり、参加者全員で発表していただきました。

テーマは「次世代をやり抜く管理者の条件―女性の輝く社会に向けて」。次世代の管理者を育成するために何をすべきか。「個」を大切にする若い世代が増えていく日本社会において、ボトムアップ型の会社組織を作り上げていくには、今一度社員間でのコミュニケーションの取り方を見つめなおす必要があります。ボディランゲージや言葉遣いの工夫が上司と部下および社員同士の信頼を高め、組織全体を円滑にするという事を具体的な例を用いて解説されました。男性脳と女性脳の違いを理解し、コミュニケーション能力の重要性を踏まえたうえで、モチベーションアップに結び付ける応用編の説明がありました。女性が多く働いているビルメン業界において、大変貴重な発

表をいただきました。

労働魅力委員会



労働魅力委員会からは、永石委員長より「人材確保、定着率を上げる施策・魅力のある職場づくりを推進し労働環境の改善を図る」をテーマにした発表がありました。

人材不足をはじめとする不安要素を含めた現状の説明があり、人手不足対策として採用力アップを目指す具体的な求手法、求職者の視点になって取り組むことが重要という説明がありました。インターネットやスマホを採用力アップにどう活用するか、具体的な例を用いて今後につながる重要な発表をいただきました。

令和元年度 通常総会開催

活動報告発表会終了後、永田事務局長の司会進行により令和元年度通常総会を開催しました。

最初に、平成 30 年度に引き続き令和元年の青年部部長を務められる第 17 代 野田始部長より開会の挨拶をいただきました。元号が変わった記念すべき新時代を受け継ぎ、新たな挑戦に向けた決意を表明されました。

総会は、中島副部長が議長に就任し議事を進行。会計報告を成清副部長、監査報告を水野歴代が行いました。

総会終了後は懇親会の幕開けです。歴代青年部



▲第 17 代 野田部長



▲議長：中島副部長



▲会計報告：成清副部長



▲監査報告：水野歴代

部長・OB メンバーを招き、大変有意義な懇親会となりました。また、平成 30 年度を最後に青年部をご卒業されるメンバーにご挨拶をいただき、最後に記念撮影と記念品の贈呈を行いました。卒業生が語る数々の思い出は、これからの若手青年部メンバーへの熱いエールとなりました。



▲左から水野歴代、出口卒業生、田中卒業生、谷川歴代、平井卒業生

青年部の重鎮方が今年もまた去っていくかたちになり、大変寂しく思います。いろんな意味でいろんな事を指導していただき、大変お世話になり有難うございました。長い間の青年部活動、本当にお疲れ様でした。



三洋ビル管理 株式会社

- ・岡崎 由希 さん(29歳)
- ・勤続年数:7年
- ・特技:エレクトーン演奏



上司から
ひと言

今年、独学で第一種電気工事士の試験に合格しました!! 最初は受付業務だけでしたが、現在は受付と設備業務の二刀流をこなしています。紅一点、職場の雰囲気を明るくしてくれる貴重な存在。引き続き、活躍を期待しています。

特に電気関係に興味があるので、現場数をこなして技術力を身につけ、一人前の電気工事士になるのが目標です。この業界は女性が少ないのですが、機会があれば多くの女性にぜひチャレンジして欲しいです。本当にやりがいがあり楽しい仕事なので、私は声をかけてくださった上司にとっても感謝しています。

時間外労働の上限規制

Ⅱ. 実務対応編(前号の続き)

36 協定の締結にあたって注意すべきポイント

POINT

1

「1日」「1か月」「1年」について、時間外労働の限度を定めてください。

- ◆ 従来の 36 協定では、延長することができる期間は、「1日」「1日を超えて3か月以内の期間」「1年」とされていましたが、今回の改正で、「1か月」「1年」の時間外労働に上限が設けられたことから、上限規制の適用後は、「1日」「1か月」「1年」のそれぞれの時間外労働の限度を定める必要があります。

POINT

2

協定期間の「起算日」を定める必要があります。

- ◆ 1年の上限について算定するために、協定期間の「起算日」を定める必要があります。

POINT

3

時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6か月平均80時間以内にする必要を協定する必要があります。

- ◆ 36 協定では「1日」「1か月」「1年」の時間外労働の上限時間を定めます。しかし、今回の法改正では、この上限時間内で労働させた場合であっても、実際の時間外労働と休日労働の合計が、月100時間以上または2～6か月平均80時間超となった場合には、法違反となります。
- ◆ このため、時間外労働と休日労働の合計を月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とすることを、協定する必要があります。36 協定届の新しい様式では、この点について労使で合意したことを確認するためのチェックボックスが設けられています。

POINT

4

限度時間を超えて労働させることができるのは、「臨時的な特別の事情がある場合」に限ります。

- ◆ 限度時間(月45時間・年360時間)を超える時間外労働を行わせることができるのは、通常予想することのできない業務量の大幅な増加など、臨時的な特別の事情がある場合に限ります。



臨時的に限度時間を超えて労働させる必要がある場合の事由については、できる限り具体的に定めなければなりません。「業務の都合上必要な場合」「業務上やむを得ない場合」など、恒常的な長時間労働を招くおそれがあるものは認められません。

<臨時的に必要な場合の例>・予算、決算業務・納期の逼迫・大規模なクレームへの対応、機械のトラブルへの対応等

ここも注目

過半数代表者の選任

- ◆ 36 協定の締結を行う労働者の代表は、労働者(パートやアルバイト等も含む)の過半数で組織する労働組合がない場合には、労働者の過半数を代表する者(過半数代表者)が行う必要があります。
 - ◆ 過半数代表者の選任に当たっては、以下の点に留意する必要があります。
 - ✓ 管理監督者でないこと
 - ✓ 36 協定締結をする者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
 - ✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと(※)
- (※会社による指名や、社員親睦会の代表が自動的に選出されること等は不適切な選出となります。)
- ◆ さらに、使用者は過半数代表者が協定締結に関する事務を円滑に遂行することができるよう、必要な配慮(※)を行わなければなりません。(※事務機器(イントラネットや社内メールも含む)や事務スペースの提供等)

STOP! 熱中症 —熱中症予防対策の徹底を図る—

クールワークキャンペーン

令和元年 5月～9月

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまのご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間：平成31年4月、重点取組期間：令和元年7月）



キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 暑さ指数（WBGT 値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐	暑さ指数を下げるための設備の設置	
☐	休憩場所の整備	
☐	涼しい服装など	
☐	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
☐	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩をとり、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。
☐	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を摂りましょう。
☐	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
☐	日常の健康管理など	前日の飲み過ぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと摂ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
☐	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと摂っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に摂りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと摂りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



会員に関する各種変更のお知らせ



株式会社 西日本ビル代行

■変更事項 ①代表者②協会担当者の役職名
 ■変更日 令和元年5月24日
 【新】①代表取締役社長 藤 真臣
 【旧】①代表取締役社長 藤 甲子郎
 【新】②代表取締役会長 藤 甲子郎
 【旧】②代表取締役社長 藤 甲子郎

株式会社 旭商会

■変更事項 代表者
 ■変更日 令和元年5月29日
 【新】代表取締役社長 松本 修一
 【旧】代表取締役社長 松本 正司

株式会社 錦光ビルサービス

■変更事項 退会
 ■変更日 令和元年5月31日

7月 行事予定

4	木	(一社)九州建築物環境センター 第54回 定時総会 於：那覇市
7	日	2019年度ビルクリーニング技能検定(2級) ＜学科・実技ペーパーテスト＞ 於：ももちパレス
10	水	清掃作業従事者研修＜集合教育＞基礎コースⅠ (北九州会場) 於：北九州パレス 14:00～ 調査広報委員会 於：県協会会議室
17	水	清掃作業従事者研修＜集合教育＞基礎コースⅠ (福岡会場) 於：ももちパレス
23	火	14:00～ 第111回理事会 於：県協会会議室
26	金	(公社)全国ビルメンテナンス協会 2019年度 定時総会 於：東京
29	月	14:00～ 都市ビル環境の日部会 於：県協会会議室

賛助会員に関する各種変更のお知らせ



シェル商事株式会社 福岡支店

■変更事項 ①代表者②協会担当者
 ■変更日 平成31年4月1日
 【新】①執行役員福岡支店長 福原 賛二
 【旧】①福岡支店長 小串 昌治
 【新】②福岡支店・部長 小串 昌治
 【旧】②福岡支店長 小串 昌治

2019年度 労働安全衛生大会 開催のお知らせ

日時: 令和元年8月9日(金) 13:30～16:00
 会場: 福岡県自治会館 2階 大会議室

7月 各地の主な催し

【福岡地区】

1日 博多祇園山笠＜～15日＞(福岡市)
 7日 立花竹灯籠(新宮町／六所神社)
 24日 太宰府天満宮夏の天神まつり＜～25日＞(太宰府市)
 30日 住吉神社名越(夏越)大祭＜～8月1日＞
 (福岡市博多区)

【北九州地区】

19日 小倉祇園太鼓＜～21日＞(北九州市小倉北区)
 20日 黒崎祇園山笠＜～23日＞(北九州市八幡西区)
 26日 戸畑祇園大山笠＜～28日＞(北九州市戸畑区)

【筑豊地区】

1日 飯塚山笠(大人山笠・子供山笠)＜～15日＞(飯塚市)
 23日 飯田地蔵祭＜～24日＞(嘉麻市)

【筑後地区】

11・14・15日 祇園祭「こっばげ面」(八女市星野村)
 21・24～25日 大人形と大提灯(県指定有形民俗文化財)
 大提灯まわし＜21日＞
 大人形祭＜24～25日＞(みやま市)
 27日 北野天満宮夜渡祭(久留米市／北野天満宮)

<2019年度4月分> 労働災害発生状況

Report 労働福祉委員会調査

■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	2	3	1	1		1		
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
人	1			1	1	2	2	15

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人				3	1	2	9	15

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	8	2		2	3			15